

平成30年 1 月定例会議事録

平成30年 1 月11日

鹿屋市教育委員会

○日 時 平成30年 1 月11日 (木)

15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子ひとみ
教育委員	早 川 雅 子

○関係者

教育次長	川 畑 晴 彦
教育総務課長	深 水 俊 彦
学校教育課長	中 山 春 年
生涯学習課長	榊 眞 一
教育総務課課長補佐	岩 元 洋 一
教育総務課管理係長	奥 園 伸 展

○議事日程

1 開会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議事

- (1) 議案第11号 鹿屋市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程の一部改正について

5 報告

- (1) 鹿屋市議会12月議会定例会の一般質問について

6 動議の討論等

7 その他

- (1) 家庭教育講演会・第22回鹿屋市PTA研究大会について
(2) 教育委員管外研修について

8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第11号	鹿屋市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	本年、第1回の定例教育委員会となるが、今年もよろしく願いたい。 先日行われた本市の成人式は、一昨年や昨年に比べ厳粛に行われ、何事もなく大変よい式であった。 学校も3学期が始まり大きな問題もなく順調にいつているようだ。本市に限らず全国的に教師不足と言われているが、育休時の代替や病休時の代替を見つけるのが非常に難しい状況にあり、本市でも未だ代替が入っていない学校もあるため、急いで教諭を入れなければならない状況である。 本年もスタートしたが、教育委員会の事務方や学校現場の教職員、協力してくださる地域の方々と一体となって子ども達の教育に邁進して参りたいと思う。 本日も議題がいくつかあるが、よろしく願いたい。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	発言がないので、報告はないものとする。
4	議事
教育総務課長	(1) 議案第11号 鹿屋市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁 規程の一部改正について
教育総務課長	資料に基づき説明
養田委員	規程変更は各課で行うのか。
教育総務課長	今回は市長部局と異なる部分を統一したところである。
黒羽子委員	電子決裁できないのはどのような場合か。
教育総務課長	電子決裁は添付書類が必要ない場合のみとなり、その他確認しなければいけない添付書類があるものは書類での決裁となる。

風呂井委員	有給消化率はどれくらいか。
教育総務課長	市全体では年間有給が20日付与され約11日の消化率となっている。
教育長	教職員は15日消化を目標に促しているが15日取れないのが現状である。
	ほかに質疑、意見等がないので議案第11号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)
	異議がないので、議案第11号は、原案可決とする。
5	報告
	(1) 鹿屋市議会12月議会定例会の一般質問について
次長	資料に基づき説明
早川委員	フッ化物洗口についてだが、実際にスタートして取りやめや追加申込みの状況はどうか。
学校教育課長	現在、鹿屋小94.3%、花岡小94.4%、高隈小84.4%の実施率となっているが、内2家族が追加となった。また児童1名がにおいが苦手とのことで中断となっている。
教育長	今後の予定として、来年度は旧鹿屋市の全小学校を実施し、再来年度は旧3町の全小学校を順に実施予定である。
風呂井委員	現在生徒数が少ないように思われる高須小、南小の統廃合についてはどうお考えか。
教育長	現在、特別支援学級を除いて完全複式になっている高須小、南小、高隈小、大黒小の4校については再編対象ではあるが、さらに今後減少が続くような場合に地域の方や保護の意見を伺いながら今後の方向性を検討していく予定である。 文科省も以前は少人数になったら統廃合する方針だったが、4年ほど前から地域の意向を十分に聞き配慮した上で統廃合を行うように方

	針を見直したこともあり、少人数になっただけの理由で統廃合を行うことはない。
風呂井委員	給食センターの施設維持費と運営費が縮減となっているが、自校式とセンター方式それぞれにかかる費用の詳細はどうなっているのか。
教育総務課長	施設維持費は、自校式だと24校7年間で25億円、センター方式だと16億8千万円となり、差額約8億2千万円の縮減となった。 また運営費は、主に人件費であり、自校方式では年間157名の勤務に対し、南部給食センターに統合してからは56名勤務へととなった。削減数101名の勤務が年間約1億円であり、7年間で約7億円の縮減となり、施設維持費と運営費で約15億円の縮減となった。
風呂井委員	遠距離通学者の支援とあるが、具体的な支援とは。
学校教育課長	支援として通学費補助を行っている。補助金は、小学生で4km以上6km未満が年額8,000円以内、6km以上が12,000円、中学生は6km以上7km未満が12,000円、7km以上が16,000円となっている。ただし、輝北町うわば団地からの通学者と鶴峰小学校に通学の遠距離通学者に対しては年額20,000円以内となっている。本年度、本市では8名の支援を行っている。
風呂井委員	給食費は公会計にすると未納が増える等あるようだが、現金集金の方がいいのではないかな。 いじめの件数は以前に比べてとても少ないようだが、どのような背景があるのか。
学校教育課長	吾平地区の学校は現金集金で未納がほぼ無い状況にあるが、現金集金の場合は未納率が下がる一方で教諭の負担等もあることから公会計で行う学校が多いのが現状である。 いじめ件数については、文科省がいじめ内容を明確にしたことから児童生徒も意識するようになり件数の減少に繋がったようだ。
黒羽子委員	一般の方は寄附金の募集はどこで知ることができるのか。
教育総務課長	ふるさと納税に関しては、「ふるさとチョイス」に記載してある。また、市内や一般の方への募集チラシや振込み用紙はまもなく完成予定であり、3月議会くらいを目処に一般募集を行える予定である。

6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
生涯学習課長	(1) 家庭教育講演会・第22回鹿屋市PTA研究大会について 資料に基づき説明
教育総務係長	(2) 教育委員管外研修について 資料に基づき説明 次回の定例教育委員会は、平成30年2月9日（金）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって1月定例教育委員会を閉会する。 以上